

## 新組織体制の概要 (14年4月)

組織体制見直しの概要 )

**事業部制の導入**      事業部門をビジネス単位で、6つの「事業部」に編成します。  
 事業部には、部門の執行責任と権限を付与した「執行役員」を置きます。

**地方組織の再編**      本店直轄の地方機関を、各事業部の管下機関に再編しました。  
 水力送変電保守機能を、4つの支店に集約しました。  
 支店を置かない15つの地域には、駐在者を置いて、地域対応には万全を期します。

